

## 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金給付業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要項

### 1 委託業務名

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金給付業務委託

### 2 委託業務内容

別添仕様書のとおり。

### 3 委託期間

契約日から令和4年2月28日（月）までとする。

### 4 委託上限額

76,880千円（消費税及び地方消費税（10%）を含む）を上限とする。

この金額は契約金額の限度額を示すものであり、埼玉県がこの金額で契約することを約束するものではない。

### 5 参加資格

法人格を有し、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

(1) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業務区分「電子計算に関する業務」に登録し、格付がAである者。

(2) 次のアからカまでに該当すること。

ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

オ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(3) 委託事業の目的及び内容を十分理解し、的確に遂行するに足りる能力を有すること。

### 6 スケジュール

令和3年7月15日（木）	公募開始
令和3年7月16日（金） 15時必着	質問受付締め切り
令和3年7月20日（火）	質問回答期限
令和3年7月26日（月） 17時必着	企画提案書等提出期限
令和3年7月下旬	選考実施（書面審査）
令和3年7月下旬（予定）	選考結果通知

### 7 企画提案書等の提出

企画提案にあたっては、以下の書類を提出すること。

(1) 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金給付業務委託に係る公募型プロポーザル応募申込書（様式1）

(2) 会社概要（様式2）

- (3) 商業登記簿謄本写し（過去3か月以内交付）
- (4) 事業費等見積書（様式任意）
- (5) 企画提案書（様式任意）
- (6) 欠格に該当しない旨の誓約書（**様式3**）

## 8 企画提案書の記載事項

仕様書を踏まえ、記載する事項は次の（1）～（8）とする。

- (1) 企画提案事業者の実施体制・業務執行能力
  - ア 業務遂行にあたっての実施体制について
    - ・業務遂行にあたっての人員配置・実施体制（組織図）等を記載すること。
  - イ 業務実施責任者の氏名・職名及び職務経歴、資格等
    - ・当該事業を実際に担当する者の役職、氏名、年齢、経歴、実績等を記載すること。
  - ウ 業務実施におけるノウハウ、過去の実績
    - ・本事業と関連性のある事業実績等があれば、発注者、業務名、業務内容、受注金額等を記載すること。
- (2) 事業スケジュール
  - 事業全体のスケジュールを記載すること（給付対象者のニーズに応えるため、早期の受付開始を目指していることから申請受付開始予定日を必ず明記すること。また、申請受付システム構築前に紙による申請受付を先行して実施できる場合は、その内容を記載すること。）。
- (3) 各関係機関等との連携について
  - 本業務を実施するために連携・協力が可能な企業・団体等があれば、名称及び内容を記載すること。
- (4) コールセンター業務
  - コールセンター業務開始後の運営体制、対応記録、エスカレーション対応等について記載すること。
- (5) 申請受付システム構築・運営
  - 電子申請に対応したWEBサイトの内容、申請フォームのイメージ、申請者が円滑に入力できるための工夫、システムを介して県と受託者で共有できる申請データの内容及び画面イメージ、システムのセキュリティ対策、申請データの汎用性等について記載すること。
- (6) 申請の受理、審査
  - 申請の受理、審査実施方法（電子申請・紙による申請）や給付までのスケジュール（標準的な処理期間）、不正受給防止対策、エスカレーション対応等を記載すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業または業務の縮小によりアルバイト収入が減少した県内大学生を本業務の従事者として活用する方法について記載すること。
- (8) その他
  - 必要と認められる事項

## 9 企画提案書等の提出部数及び提出方法

- (1) 提出部数
  - 6部（正本1部、副本5部）
- (2) 提出方法
  - 持参又は郵送とする。郵送の場合は必ず書留とすること。
- (3) 提出期限
  - 令和3年7月26日（月）17時必着
- (4) その他
  - ア 提出書類は一切返却しないものとする。
  - イ 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

ウ 本実施要領に違反した場合や提出書類に虚偽の内容を記載した場合は応募を無効とする。

## 10 質問事項の受付

募集の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

### (1) 受付期間

令和3年7月16日（金）15時必着

### (2) 受付方法

質問書（様式4）に記入の上、電子メールで提出し、提出した場合は、必ず電話による到達確認を行うこと。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、7月20日（火）までにHPに掲載する。なお、電話による質問には、簡易なものを除き応じない。

## 11 契約候補者の決定方法

### (1) 選定方法

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金給付業務委託に係る委託先選定委員会において、提出された企画提案書等の内容を審査（書面審査のみ）した結果、評価が最も高かった提案者を契約候補者として選定する。

なお、審査を行う上で必要が生じた場合には、ヒアリング等を実施することがあります。

※評価が最も高かった提案者の評価があらかじめ定めた基準を下回った場合は、契約候補者として選定しない。

### (2) 審査基準

- ・業務を遂行するに当たり、実施体制が整っているか。
- ・事業実績等から本業務を着実に実行することが期待できるか。
- ・実施スケジュールは明確かつ具体的であるか。
- ・申請受付開始日（予定）を前倒し、申請受付を開始することが可能か。
- ・電子申請などデジタル技術の活用等による迅速な給付の取組がなされているか。
- ・申請不備低減の工夫や適切な給付のための不正防止対策の取組がなされているか。
- ・公正な給付のための公平かつ客観的な審査をする内容となっているか。
- ・コストパフォーマンスに優れた積算となっているか。
- ・本事業の目的を達成するための独自企画案があるか。

### (3) 審査結果

文書で通知する。

## 12 契約の相手方の決定方法

県は、契約候補者（審査の結果、評価が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約候補者と協議が整わない場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

## 13 企画提案書の情報公開

選定結果として、契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う。また、情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

14 問合せ先・質問事項及び企画提案書等の提出先

埼玉県産業労働部産業支援課 総務・地場産業担当

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（本庁舎4階）

電 話：048-830-3764

FAX：048-830-4813

電子メール：[a3770-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3770-13@pref.saitama.lg.jp)